

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成28年5月1日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地		
横浜医療専門学校		平成18年10月20日	吉田 重光	〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町9-12 (電話) 045-440-1750		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人 平成医療学園		平成13年3月30日	岸野 雅方	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎7丁目7番17号 (電話) 06-6375-7773		
目的	「学校教育法」、「柔道整復師法」及び「あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に基づき、柔道整復師、はり師及びきゅう師に必要な理論ならびに技術の専門教育を行うと共に、医療人としての人間性を高め、社会の福祉と国民の健康保持・増進に寄与する人材の育成を目的とする。					
分野	課程名		学科名	専門士		高度専門士
医療		医療専門課程	柔道整復師科	平成20年文部科学省告示 第11号		一
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験
3 年	昼間	2430	1005	870	45	0
生徒総定員		生徒実員	専任教員数	兼任教員数		総教員数
180 人		159 人	8 人	21 人		29 人
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席要件を満たした者に対し、試験等を総合的に評価し、100点満点中60点以上を合格とする。	
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月8日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月7日 ■学年末: 3月6日～3月31日			卒業・進級条件	定められたすべての単位を修得し、定められた納付金を完納していること。	
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任と当該学生との面談を積極的に行ってい る。必要がある場合には教務部長、学科長、事務職員、あるいは保護者を交えて行うことも ある。			課外活動	■課外活動の種類 東京マラソン・大会ボランティア 横浜マラソン・大会ボランティア 湘南ベルマーレ・トレーナー研修 横浜DeNAベイスターズ・トレーナー研修 など ■サークル活動: 有	
就職等の状況	■主な就職先、業界等 治療院、接骨院、病院、介護施設等 ■就職率※1 : 83.7 % ■卒業者に占める就職者の割合※2 : 81.8 % ■その他 進学 2.3%、その他 15.9% (平成 27 年度卒業者に関する 平成28年5月1日 時点の情報)			主な資格・検定等	柔道整復師国家試験受験資格	
中途退学の現状	■中途退学者 6 名 平成27年4月1日時点において、在学者165名（平成27年4月1日入学者を含む） 平成28年3月31日時点において、在学者159名（平成28年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 学業不振、経済的事情、進路変更、家庭の事情、けが・病気等 ■中退防止のための取組 担任による面談に加えて、学業不振者に対する補習や個別指導を随時実施している。教職員会議を通じて全教職員が各学年・クラスの学生の動態情報を共有し、中途退学者が出ないように協力して早期に対応する体制をとっている。			■中退率 3.6 %		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)に加え、東洋医療・伝統医療の良さである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)が注目されるようになった。今後、我々の業界が目指す一つの方向性は、EBMとNBMを併せた「統合医療」への貢献であると考える。

横浜医療専門学校では設立当初より、柔道整復、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術を行っている臨床家たちが、自らの後継者を自らの手で育てようという建学の理念に基づき、教員要件を有する臨床家による、医療現場で求められている実践的な知識・技能の教育、ならびに関係団体専門職員による施術院経営の実務に関する知識や技能の教授など、外部の医療資格者や関係団体と密に連携した教育を実践してきた。

本校では、我々の業界が目指す「統合医療」の成長に貢献できる人材を育成するために、教育課程編成委員会を活用して、特に以下の3点に関する教育の充実を図る。

- ① 我々の業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践。
- ② 現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践。
- ③ 業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

本校に設置される教育課程編成委員会は、本校が実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、関連団体との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすこととする目的とし、業界団体関係者等の外部委員と本校の教職員が、互いに協力してより良い教育課程の編成を行うものであり、校長に直属する委員会の1つとして位置付けられている。

教育課程編成委員会は原則として年に2回、8月と2月に開催する。

【8月】前期授業の実施を踏まえた後期及び次年度の教育課程改善点の抽出

- ① 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、在学生や授業を担当した教員から前期授業の実施に関する意見等を集約し、現時点での教育課程の問題点・課題点を抽出する。
- ② 委員会の開催に先立ち、外部委員に①の情報を開示して改善意見をヒアリングし、横浜医療専門学校の教職員が意見を集約して、後期及び次年度の教育課程における改善点の仮案を作成する。
- ③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程での改善案を作成する。また、指摘された改善案のうち、後期において実施可能な改善点については、後期の授業に活かすように務める。

【2月】業界動向を考慮した次年度の教育課程編成の決定

- ① 8月と同様に在学生や授業を担当した教員からの意見の集約と教育課程の問題点・課題点の抽出を行い、外部委員に改善意見をヒアリングする。また、業界の実情を専攻分野に関連する業界の動向や新たに必要となる人材のスキル等についての情報も収集する。
- ② 委員会の構成員である横浜医療専門学校の教職員が、ヒアリングの結果得られた情報と、当該年度の教育課程の実績、ならびに前年2月の委員会での改善案を踏まえ、問題点等を集約した上で次年度の教育課程編成の重点課題ならびに概要を定め、これに基づいて各授業科目の詳細を決定し、次年度の教育課程編成の仮案を作成する。
- ③ ②で作成された仮案に基づいて教育課程編成委員会で協議し、次年度の教育課程編成を決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
森脇 保彦	国士館大学体育学部 教授	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	②
平沢 誠剛	旗の台駅前整骨院 院長 全国柔整鍼灸協同組合 総代	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
渡部 典郎	芝東洋院 院長 東京鍼灸マッサージ協同組合 専務理事	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
近内圭太郎	株式会社 スポーツリング・ジャパン 代表取締役 (柔道整復師)	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
小金井紀子	調律治療院 副院長 (鍼灸師)	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	③
吉田 重光	横浜医療専門学校 校長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
吉田 洪先	横浜医療専門学校 統括長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
赤池 誠司	横浜医療専門学校 教務部長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員

山下 昌一	横浜医療専門学校 柔道整復師科 学科長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
正木 基之	横浜医療専門学校 鍼灸師科 学科長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
笛谷 栄壽	横浜医療専門学校 附属接骨鍼灸院 院長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員
曾我部貴仁	横浜医療専門学校 事務長代理	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	教職員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

原則として年に2回、8月と2月に開催する。

(開催日時)

第1回 平成27年2月27日 18：00～20：00

第2回 平成27年9月 5日 16：00～18：00

第3回 平成28年2月29日 16：00～18：00

第4回 平成28年8月20日 16：00～18：00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1. 平成27年2月に開催した委員会での意見の活用状況（主なもの）

- ①「在校生に業界の現状を知ってもらう必要がある。」との指摘に対して、「職業教育」の授業を担当している業界団体の講師に、業界の現状に関する講義をして頂いた。現在、業界団体とは業界の現状と将来展望に関する講義、また卒業生とは卒業後の活動などに関する講義の実施に関する打合せを行っている。

※「職業教育」における学外講師による特別講義は継続的に実施している。

- ②「業界の実情を知るためにには、学校での講義だけでなく、実際に臨床の現場を経験させることが必要ではないか。」との指摘に対して、まずは1年生に対して「職業教育Ⅰ」の授業の中で、附属接骨鍼灸院における見学実習を実施した。また、学外の治療院・施術所に対して見学実習受入のアンケート調査を行い、現在までに54カ所から受入可能との回答を頂いているので、準備が整い次第、学外見学実習を実施する。

※平成28年度から1年生と2年生に対して、平成28年9月に学外の治療院・施術所における見学実習を「職業教育」の授業時間を使って実施する。

- ③「医療人としての基本である人間教育・人格形成・社会人としてのマナー等を教育する必要性がある。」との指摘に対して、講師の人選を行った結果、12月19日に「職業教育Ⅲ」の授業の中で実施することになった。

※学外での見学実習の実施にあたり、見学時におけるマナー等に関する事前及び事後講習を実施する。

2. 平成27年9月に開催した委員会での意見の活用状況（主なもの）

- ①「トレーナー志望の在学生に対して、提携している湘南ベルマーレと横浜DNAベイスターズで行っている研修機会をもっと増やすことは出来ないのか？」との指摘に対して、両団体と話し合いの場を持った。その結果、協定内容の変更を含む可能性があるが、本校の学生がより頻繁に両団体のトレーナー研修を受けることが出来るようする方向で協議を続けることで合意した。

※トレーナー研修の充実と「職業教育」での講義の実施について合意したので、平成28年度から実施する。

- ②「卒業生の多くが開業しているが、学校では法律的なことは学ぶ事ができるが、実際の開業に必要な手続き等の知識も教えて欲しい。」との指摘に対して、開業に関する実務等に関する冊子を作成することを決定した。現在作成中で、来年3月に卒業する学生に配布する予定である。

※「接骨院・鍼灸院開業の手引き 平成28年度版」を作成し、平成27年度卒業生の全員に配布した。

3. 平成28年2月に開催した委員会での意見の活用状況（主なもの）

- ①人間教育について議論した際に、基本的事項として指摘された「挨拶が出来ない学生」について、クラス担任から学生に「挨拶の励行」を促すとともに、教職員が率先して学生に挨拶をすることにした。

※教職員が率先して挨拶することにより、昨年度に比して挨拶をする学生が明らかに増加した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

これからのお業界の目指す統合医療の成長に貢献できる人材の育成を目指し、①お業界の強みである「患者との対話に基づいた医療」(NBM)に焦点をあてた教育の実践、②現代医療で重視されている「科学的根拠に基づいた医療」(EBM)の業界における取組に必要とされる教育の実践、③業界に対して現代社会で求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域で必要とされる教育の実践、を推進する。

その基本方針は以下のいずれかに該当するものとする。

- ① 経験豊富な開業している現役の臨床家による実習・演習等の指導。
- ② 患者と対峙する臨床現場を経験できる実習施設での指導。
- ③ 業界が新たに求められている領域を経験できる実習先での指導。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

実習・演習の前に校内の担当教員と企業等の講師が打合せを行い、実習・演習内容や学生の学修成果の評価方法・評価指標について定める。実習期間中は、生徒の実習実施状況や能力習得状況を定期的に把握できるように相互に情報交換を行う。実習終了時には、実習の講師による生徒の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例

科 目 名	科 目 概 要	連携企業等
職業教育II	1年次学生を対象として実施する職業教育IIの中で、開業している治療院・施術所において2日間の臨床見学を実施する	開業している治療院・施術所
職業教育IV	2年次学生を対象として実施する職業教育IVの中で、開業している治療院・施術所において2日間の臨床見学を実施する	開業している治療院・施術所
職業教育V	2年次学生を対象として実施する職業教育Vの中で、臨床経験の豊富な外部講師等による講義・演習を実施する	柔整鍼灸の関連企業、治療院・施術所、スポーツ団体など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

下記に示す4つの基本方針に基づいて教員に対する研修を実施し、実践的かつ専門的な技術・技能の向上に努める。

- ① 選考分野における理解を深めるために、関連団体の教員研修会や関連学会へ積極的に参加する。
- ② 業界に対して現代社会が求められている、あるいは今後ニーズが高まるであろう領域について理解を深める。
- ③ 外来講師等の経験豊富な現役の臨床家からの知識や技術を修得する機会をもつ。
- ④ 教員の指導力の修得・向上のための研修を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ① 関連学会・研究会への出席
- ② 学内外で実施される外来講師による各種講習会への参加
- ③ 学内外で実施される外来講師による各種ゼミナールへの参加
- ④ 横浜DeNAベイスターズおよび湘南ベルマーレによるトレーナー研修への参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ① 今後の専門学校が目指す方向性に関する研修会への参加
- ② ハラスマント対策に関する研修会への参加
- ③ 留学生対応に関する研修会への参加
- ④ 全国柔道整復学校協会が主催する教員研修会への参加

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ① 関連学会・研究会への出席
- ② 学内外で実施される外来講師による各種講習会への参加
- ③ 学内外で実施される外来講師による各種ゼミナールへの参加
- ④ 横浜DeNAベイスターズおよび湘南ベルマーレによるトレーナー研修への参加
- ⑤ 臨床家による教員のための臨床実務研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ① 新年度に向けた教員研修会の実施
- ② 教員の教育能力の向上を目的としたFDワークショップの実施
- ③ 関連学会や専修学校協会等の主催による教員講習会に積極的に参加
- ④ 外来講師による教員研修会(学生指導・能力開発等)の実施

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は、「学校教育法」および「専修学校における職業実践専門課程の認定に関する規定」に則り、教育の質保証・向上を図り、また社会に対する説明責任を然るべき果たしていく観点から、自己評価および学校関係者評価を適切に実施することとする。

学校関係者評価委員会においては、学校運営や教育活動に関する成果や課題を、本校と関係の深い外部評価委員と共にし、それらについての評価や助言を求めるものとし、本校はこの対話を通じて、自己評価の結果の客観性と透明性を高めるとともに、教育の質の向上と学校運営の改善の取り組みをより一層推進するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価の結果は、本校を外部から見た客観的な評価であり、今後の学校運営を考える上で貴重な情報である。

本校では、学校関係者評価の結果を、教職員に広く周知し、それぞれの部門（教務、広報、総務）における問題点の把握、改善の方向性と対応、将来構想などの検討に大きく寄与している。

1. 平成27年度・学校関係者評価結果の活用状況（主なもの）

①教育活動について

- ・ゼミナールの内容の拡大に関して指摘を受けたことを受けて、平成27年度は外部講師を招き、アロマテラピーのゼミナールを実施した。

※今後とも、関連領域という概念を広く捉えた上で、各種ゼミナールを企画・実施していく。

- ・「学外実習の実施を」という提言に対して、平成27年度中に学生による治療院・施術所の訪問をトライアル的に実施し、平成28年度から授業の一環として治療院・施術所の見学実習を実施することを企画している。

※平成28年度から1年生と2年生に対して、平成28年9月に学外の治療院・施術所における見学実習を「職業教育」の授業時間を使って実施する。

- ・平成27年度から教職員を対象としたF Dワークショップを開催することにした。

※今後も継続的に実施する。

②学習成果について

- ・不合格者が多かった柔道整復師科の卒業生に対する支援の強化を要請されたことから、特別聴講クラスを設置した。

※結果は17名が受験し合格者は6名（35.3%）であった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
平沢 誠剛	旗の台駅前整骨院 院長 全国柔整鍼灸協同組合 総代	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	企業等委員
渡部 典郎	芝東洋院 院長 東京鍼灸マッサージ協同組合 専務理事	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	企業等委員
神谷 光徳	宝塚医療大学 客員教授	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	大学教員
加藤 教義	横浜医療専門学校 同窓会長	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（例）企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期																									
(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())																									
URL: http://www.yokohama-isen.ac.jp																									
5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係																									
(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 本校では、企業等の関係者に学校運営の状況全般について理解を深めていただくために、学校の教育内容だけでなく、特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機が作成した「専修学校のための学校評価ハンドブック（専門学校等評価基準 Ver.4）」に準拠した自己評価の結果、自己評価を元に実施した学校関係者評価の結果、学校法人平成医療学園の事業報告書、ならびに本校における課外活動などについても情報公開するとともに、「専門学校における情報提供等の取組に関するガイドライン」に準拠した項目など、学校全般に関わる情報をホームページ等に掲載して広く公開している。																									
(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th> <th>学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)学校の概要、目標及び計画</td> <td>学校の概要、目標及び計画</td> </tr> <tr> <td>(2)各学科等の教育</td> <td>設置する学科</td> </tr> <tr> <td>(3)教職員</td> <td>教職員</td> </tr> <tr> <td>(4)キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>実践的職業教育</td> </tr> <tr> <td>(5)様々な教育活動・教育環境</td> <td>教育活動・教育環境</td> </tr> <tr> <td>(6)学生の生活支援</td> <td>学生支援</td> </tr> <tr> <td>(7)学生納付金・修学支援</td> <td>学生の受入れ募集</td> </tr> <tr> <td>(8)学校の財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9)学校評価</td> <td>自己評価・学校関係者評価</td> </tr> <tr> <td>(10)国際連携の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画	(2)各学科等の教育	設置する学科	(3)教職員	教職員	(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育	(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境	(6)学生の生活支援	学生支援	(7)学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集	(8)学校の財務	財務	(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価	(10)国際連携の状況		(11)その他	
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																								
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画																								
(2)各学科等の教育	設置する学科																								
(3)教職員	教職員																								
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実践的職業教育																								
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動・教育環境																								
(6)学生の生活支援	学生支援																								
(7)学生納付金・修学支援	学生の受入れ募集																								
(8)学校の財務	財務																								
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価																								
(10)国際連携の状況																									
(11)その他																									
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3)情報提供方法																									
URL: http://www.yokohama-isen.ac.jp																									

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科(昼)) 平成27年度																
必修	分類		授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
○			人文科学	スポーツの文化的諸相を学ぶことによって、「スポーツとは何か」について学ぶ。	1後	30	○			○			○			
○			自然科学 I	人体を構成している骨の位置や種類、形、そして名称などの基礎から、体の骨格を構成する骨や関節について学ぶ。	1前	30	○			○			○			
○			自然科学 II	循環器を脈管学の観点から、血液を循環させる血液系とリンパ液を循環させるリンパ系としてとらえ、血管の走行とその血管がどこを栄養するかなどについて学ぶ。	1前	30	○			○			○			
○			自然科学 III	人体を構成する内臓器（消化器、呼吸器）の基本的な構造について講義する。	1後	30	○			○			○			
○			生命科学 I	生理学の基礎、体液、神経などの生体機能と調整機序を学ぶ。	1前	30	○			○			○			
○			生命科学 II	血液、免疫、循環、呼吸などの生理的機能について理解し、それらの機能と調整機序と説明ができるようにする。	1後	30	○			○			○			
○			外国語	医学英語の基礎的な語彙を身に付け、英語で簡単なコミュニケーションができるよう学ぶ。	1前	30	○			○			○			
○			解剖学 I	運動における筋について、系統解剖学的に学習し、諸器官の形態、構造及び機能を一体として理解できるよう学ぶ。	1前	30	○			○			○			
○			解剖学 II	神経系についての系統解剖および局所解剖を学ぶ。	1後	30	○			○			○			
○			解剖学 III	1年次で学習した人体の構成をさらに局所解剖学的観点から骨、筋、脈管系などについて詳しく学ぶ。	2前	30	○			○			○			
○			解剖学 IV	1年次で学習した人体の構成をさらに局所解剖学的観点から内臓器、神経系、感覚器系、内分泌系などについて詳しく学ぶ。	2後	30	○			○			○			
○			生理学 I	生体機能における環境刺激の受容と応答について、末梢、中枢神経、運動及び感覚などの生理機能と調整機序を中心に系統的に学ぶ。	1後	30	○			○			○			

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科(昼)) 平成27年度													
必修	分類		授業科目名	授業科目概要		配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択		講義	演習				実験・実習・実技				
○			生理学Ⅱ	生体構成因子と生体恒常性を維持する指令・制御機構の理解を目標とする。		2前	30		○		○		○
○			運動学	各関節における機能解剖を理解した上で、臨床的な視点から筋骨格系の機能障害に対応できる知識を習得する。		3前	15		○		○		○
○			病理学概論	疾患の成り立ちを学び、基礎医学から臨床医学への橋渡しをする。病気の原因、発病のメカニズムなど、基礎的な知識を身につける。		2前	30		○		○	○	
○			一般臨床医学Ⅰ	内科的疾患を含めた総合的な疾病に関する知識を習得することによって、医師を始め他職種の医療従事者と連携して活躍できることを目的とする。		2後	30		○		○		○
○			一般臨床医学Ⅱ	内科的疾患を含めた総合的な疾病に関する知識を習得することによって、医師を始め他職種の医療従事者と連携して活躍できることを目的とする。		2後	30		○		○		○
○			外科学概論	外科的疾患の概要を理解し応急処置等で救急症例に対し適切に対応できるようにする。		2後	30		○		○		○
○			整形外科学	業務に直接関連する整形外科疾患に対し、鑑別および処置方法を学び、臨床で適切に対応できるようにする。		3前	30		○		○		○
○			リハビリテーション医学	リハビリテーションに関する概念および後療法としての治療技術を学ぶ。おもに筋骨格に障害を有する疾患を対象としてリハビリテーションの基礎となる総論的内容を理解する。		3後	30		○		○		○
○			医療概論・医学史	医療を学ぶうえでの心得、柔道整復における業の歴史の知識の修得。現代社会における医療システムの概要を学ぶ。		1前	30		○		○	○	
○			衛生学・公衆衛生学	人生を健康で過ごす重要性について学ぶ。生活環境を良好にするための感染症の予防、消毒の実施、各種保健活動の内容を理解する。		2前	30		○		○		○
○			関係法規	柔道整復師法を正しく理解することにより、柔道整復師の業務の在り方、社会での果たすべき役割を知る。我が国の法体系を理解し、法令遵守の必要性を考察する。		3前	15		○		○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科(昼)) 平成27年度																
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
○			柔道	柔道の歴史、成り立ちから柔道修養の目的をしっかりと理解させ、さらに柔道技能の基礎を段階的に修得させる。 また、柔道を通じ、礼節の修得と柔道の意味を理解し、医療人としての基質と素養を学ぶ。	2 通	60				○	○		○			
○			柔道整復理論I	柔道整復学総論における専門用語の理解。骨折、脱臼、軟部組織損傷の総論を理解することにより、続いて学習する各論の内容をイメージできるようとする。	1 前	30		○			○		○			
○			柔道整復理論II	柔道整復学総論における専門用語の理解。骨折、脱臼、軟部組織損傷の総論を理解することにより、続いて学習する各論の内容をイメージできるようとする。	1 前	30		○			○		○			
○			柔道整復理論III	上肢における外傷（骨折・脱臼・軟部組織損傷）の発生機序、定型的転位、症状、合併症、後遺症などを学習する。	1 後	30		○			○		○			
○			柔道整復理論IV	上肢における外傷（骨折・脱臼・軟部組織損傷）の発生機序、定型的転位、症状、合併症、後遺症などを学習する。	1 後	30		○			○		○			
○			柔道整復理論V	解剖生理学で学んだ知識をベースにしながら、運動器を中心する障害学を包括して学ぶ。柔道整復学（総論・各論）の知識を用いて実際の患者診察における必要事項の理解を深める。	3 前	15		○			○			○		
○			臨床柔道整復学I	柔道整復学総論における後療法、評価、指導管理について学習する。	1 後	30		○			○		○			
○			臨床柔道整復学II	柔道整復学各論における上肢の部位別外傷を学習する。	2 前	30		○			○		○			
○			臨床柔道整復学III	柔道整復学各論における下肢の部位別外傷を学習する。	2 前	30		○			○			○		
○			臨床柔道整復学IV	柔道整復学各論における下肢の部位別を学習する。	2 前	30		○			○			○		
○			臨床柔道整復学V	柔道整復学各論における頭部・体幹の部位別外傷を学習する。	2 前	30		○			○		○			
○			臨床柔道整復学VI	柔道整復学各論における下肢の部位別外傷を学習する。	2 後	30		○			○		○			

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科(昼)) 平成27年度														
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			臨床柔道整復学Ⅶ	柔道整復学各論における上肢および下肢の部位別外傷を総括的に学習する。	3後	30		○		○		○		
○			柔道整復実技I	基礎固定学として基本包帯法や各種固定材料を用いての関節固定法を学ぶ。	1通	60			○	○		○		
○			柔道整復実技II	柔道整復術の基本である「触診術」を学び、身体各部のランドマークを触察する。主要な骨格筋も併せて触察することで治療者としての手をつくる。	1通	60			○	○		○		
○			柔道整復実技III	上肢の外傷についてその治療法（整復法・固定法・後療法）を学ぶ。各損傷の定型的状態を理解し合併症に注意しながら適切な施術ができるようになる。	2通	60			○	○		○		
○			柔道整復実技IV	下肢の外傷についてその治療法（整復法・固定法・後療法）を学ぶ。各損傷の定型的状態を理解し合併症に注意しながら適切な施術ができるようになる。	2通	60			○	○			○	
○			柔道整復実技V	軟部組織損傷における整形外科的徒手検査法を学ぶ。施行上の注意点を確認することで定型的症例を理解し鑑別診断（陽性判定・陰性判定）方法を学ぶ。	2後	30			○	○		○		
○			柔道整復実技VI	臨床上発生頻度の高い軟部組織損傷の診察方法を学び、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な応対と対話の重要性を理解する。	3通	60			○	○		○		
○			柔道整復実技VII	臨床上発生頻度の高い脱臼の施術方法を学び、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な応対と対話の重要性を理解する。	3通	60			○	○		○		
○			柔道整復実技VIII	臨实际上発生頻度の高い骨折の施術方法を学び、正確な柔道整復術と検査法、的確な固定法を身につける。また、患者への愛護的な応対と対話の重要性を理解する。	3通	60			○	○		○		
○			臨床実習	総合的なアセスメントを必要とする臨床現場での知識と経験についてPBLを積極的に活用し指導する。具体的な臨床技術の基礎となる柔道整復の基本（医療面接・施術録の記載・機能回復療法）を実施する。	3前	45			○	○		○		○

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科(昼)) 平成27年度													
必修	分類		授業科目名	授業科目概要		配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択		講義	演習				実験・実習・実技				
○			臨床総合演習	いまでに身につけたであろう専門基礎医学知識および専門知識を復習する。国家試験を想定した総合的な学力を養成するために演習問題を実施する。	3後	30		○		○	○		
○			基礎柔道整復演習Ⅰ	解剖学を中心とする基礎医学を学ぶ。演習課題を実施することで人体構造の理解を深める。	1後	30		○	○			○	
○			基礎柔道整復演習Ⅱ	生理学を中心とする基礎医学を学ぶ。演習課題を実施することで人体構造の理解を深める。	1通	60		○	○			○	
○			基礎柔道整復演習Ⅲ	解剖学および生理学を中心に、疾患の病態生理・病態病理を学ぶ。これにより論理的に患者の病態を理解することができる。演習問題を実施すること効率的な学習を行う。	3通	60		○	○			○	
○			基礎柔道整復演習Ⅳ	疾病の病態を生理学的な観点から説明できるように授業展開する。人体の各所で生じる生理現象が有機的な連携によって調節されていることを学ぶ。	2後	30		○	○			○	
○			基礎柔道整復演習Ⅴ	解剖学および生理学を中心に、疾患の病態生理・病態病理を学ぶ。これにより論理的に患者の病態を理解することができる。演習問題を実施することで効率的な学習を行う。	3通	60		○	○			○	
○			職業教育Ⅰ	キネシオテープによる処置の方法を学ぶと同時に筋の走行を理解する。現場で行われている治療法を実践することで、臨床の興味深さを理解する。	1通	60		○	○	○	○		
○			職業教育Ⅱ	外部講師に講義を依頼することで、多様化している業務を学ぶ。また、接骨院、整形外科、通所介護などの現場で実習することにより、臨床現場での実際を体験する。	1通	60		○	○	○	○	○	
○			職業教育Ⅲ	業務上必要となる患者対応および疾病疾患への対応を目的とする。臨床の現場をより具体的に想起できるように問題解決事例を通じて、その対応方法を学ぶ。	2通	60		○	○			○	
○			職業教育Ⅳ	業務上必要となる患者対応および疾病疾患への対応を目的とする。臨床の現場をより具体的に想起できるように問題解決事例を通じて、その対応方法を学ぶ。	2通	60		○	○	○	○	○	

授業科目等の概要

(医療専門課程柔道整復師科(昼)) 平成27年度													
必修	分類		授業科目名	授業科目概要		配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
	選択必修	自由選択		講義	演習				実験・実習・実技				
○			職業教育V	業務上必要となる患者対応および疾病疾患への対応を目的とする。臨床の現場をより具体的に想起できるように問題解決事例を通じて、その対応方法を学ぶ。		2通	60		○		○	○	○
○			総合演習I	前期では解剖学・生理学を、後期は一般臨床医学を、国家試験の出題基準および出題傾向に沿って分析・整理・まとめを行う。また、問題演習を授業に加えて国家試験合格の実践力を養成する。		3通	60		○	○		○	
○			総合演習II	この授業では、1、2年次で学習した柔整理論を国家試験の出題基準および出題傾向に沿って分析・整理・まとめを行う。また、問題演習を授業に加えて国家試験合格の実践力を養成する。		3通	60		○	○	○		
○			総合演習III	国家試験形式の模擬試験により、これまでの学習範囲の復習と弱点の整理を行い、国家試験に向けた個別の学習計画を策定する。		3通	60		○	○	○		
○			総合演習IV	整形外科学、リハ医学、病理学、衛生学について国家試験の出題基準および出題傾向に沿って分析・整理・まとめを行う。また、問題演習を授業に加えて国家試験合格の実践力を養成する。		3通	60		○	○	○		
○			総合演習V	柔道整復理論の内容を国家試験の出題基準および出題傾向に沿って分析・整理・まとめを行う。 臨床症例問題などの問題演習を授業に加えて国家試験合格の実践力を養成する。		3通	60		○	○	○		
合計				61 科目					2430単位時間				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の年数以上在籍し、卒業までに開講されるすべての授業科目を履修し、かつ卒業に必要な授業科目の87単位をすべて修得することを卒業要件とする。なお、成績評価は試験結果、出席状況その他授業態度などを総合的に勘案して行う。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。